

## 熊本地震からの復興へ！

### 南阿蘇の農園がインドネシアの農業再生に挑む

#### ～無病苗導入による高付加価値イチゴ生産と6次産業化を推進～

国際協力機構(JICA)は1月30日、「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」において有限会社木之内農園(熊本県阿蘇郡南阿蘇村、木之内均会長)が提案する「高付加価値いちごの無病苗開発を通じた産地6次化案件化調査」(インドネシア共和国)を採択しました。

今回対象地域となるインドネシア西ジャワ州ガルト県は、以前はいちごの一大産地であったものの種苗の病気蔓延等により、現在は収穫量ゼロに近い壊滅状態に陥っています。そのような課題に対し、木之内農園社が有する「無病苗(ウイルスに感染していない苗)」を導入することで栽培中の苗死滅率をほぼゼロに抑止できるとともに、一般苗に比べ20-60%の収量増と秀品率向上が見込まれ、農村部の生計向上に資することが期待されます。併せて、ガルト県のような中山間地域を含む農村部の生計向上・地域間格差の改善に向けインドネシア政府が推進しているアグリビジネス発展による農業の効率化と高付加価値化へ寄与することも期待されています。



(写真左)

培養された無病苗

(写真右)

無病苗から育ったいちご

(イメージ)

今回の調査では、ガルト県においていちごの無病苗の生産・販売の可能性を調査するとともに、生産者・農政関係者に対しいちごの生産・加工・商品開発指導を通じ生産基盤を整備することで、持続可能な高品質いちごの産地開発と6次産業化にむけた先進的園芸農業の有効性を検証します。

この調査は、我が国の中小企業を対象とした「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」として実施されます。案件化調査は、途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術をODA事業に活用するための情報収集・事業計画立案等を支援することを目的としたもので、2012年度から実施されており、2016年度第2回分は昨年9月に公示を行いました。

参考:案件化調査2016年度第2回公示の採択結果について(プレスリリース)

URL: <http://www.jica.go.jp/announce/notice/investigation/index.html>

#### 【本件に関する問い合わせ先】

JICA九州国際センター 担当:三戸 TEL 093-671-8204

JICA国内事業部中小企業支援調査課 安井(案件担当)、橋本(広報担当)

TEL 03-5226-3243 e-mail: [pdtfs@jica.go.jp](mailto:pdtfs@jica.go.jp)

**PRESS RELEASE**



独立行政法人国際協力機構  
九州国際センター  
2017年2月23日

